

# 山口県報

平成 22 年  
7 月 2 日  
(金曜日)

目 次



監査公表  
監査公表

## 監査公表第五号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第一百五十二条の三十八第六項の規定により、別冊のとおり同法第一百五十二条の三十七第三項の規定による監査の結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として措置を講じた旨の通知があつたので、これを公表します。

平成二十二年七月一日

山口県監査委員

石神秋伊  
津田野藤  
敏忠哲  
樹郎範博

平成  
平成  
平成  
二十一  
年七月  
二日発行

発行  
行所

山口  
県知事